（　石井　通春　議員　３－１）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　令和　５年　５月　２９日　　９時　２８分受理 | 受付順位 | 　１４ |
| 発言順位 | 　 |
| **発　　言　　通　　告　　書**　　藤枝市議会議長　　山根　一様　　　　　　　　　　　　　　　　藤枝市議会議員　　　９番　石井通春　　　　次のとおり通知します。 |
| 発言の種類 | 代表質問　　　一般質問　　　緊急質問 |
| １：標　題 | 介護タクシーの復活を　　　　　　　　　　　答弁を求める者（　市　長　） |
| 　市内田沼に在住する車いす生活の一人暮らしの方から相談を頂いた。以前、介護保険制度における介護タクシーを利用して市立病院に通院していたが、事業者が撤退したため、合計430円の利用料が約4倍もの1680円になったという事である。　その為、週一回の通院を月一回にせざるを得ない、医療が必要なケアプランの作成が出来ないなど、命に関わる問題となっている。　一方、タクシー業界にとっても、運転手不足の上に、介助を（車いすからベットへの移動など）必要とする有資格者を求められる事、軽自動車（車いす搭載可能）のタクシーは認められないことなど、採算性が取れない事から撤退を余儀なくされている実情もある。１：同様の声は他の市民からも複数寄せられており、ニーズが高いと思われる。これまでの介護タクシーの利用実績はどうであったか。２：民間だけに頼っている状況では解決できない問題であり、行政がテコ入れ等を行わなければならない。さらに介護保険制度のみでは解決できず、地域交通等行政全体の取組の観点からも市民のニーズに応えるべきではないか。 |